

令和7年度 第1回 目黒区居住支援協議会 議事要旨

名 称	令和7年度 第1回 目黒区居住支援協議会
日 時	令和7年8月12日(火) 午後2時00分～午後3時30分
場 所	目黒区総合庁舎2階 大会議室
出 席 者	<p>(委 員) 石渡和実会長、中島明子副会長、北本佳子委員、山本美香委員 城市恵子委員、松原辰昭委員、久保田聰委員、鈴木史高委員 (欠席:長崎隆委員、諏訪尊委員、手塚康弘委員)</p> <p>(区委員) 保坂健康福祉部長、照井都市整備部長、 関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、相藤高齢福祉課長、 山内障害者支援課長、佐藤(公)子ども若者課長、 小林都市計画課長、原都市整備課長、鵜沼住宅課長 (欠席:小見生活福祉課長、中尾こども家庭センター長)</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 令和6年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績 3 令和6年度 住宅課における居住支援実績 4 生活困窮者自立支援制度の改正に伴う住居確保給付金の拡充について 5 令和7年度 目黒区居住支援セミナーの予定 6 各委員からの情報提供 7 その他 8 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 令和6年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績 ・資料2 令和6年度 住宅課における居住支援実績 ・資料3 生活困窮者自立支援制度の改正に伴う住居確保給付金の拡充について ・資料4 令和7年度 目黒区居住支援セミナーの予定 ・参考資料1 目黒区居住支援協議会設置要綱 ・参考資料2 目黒区居住支援協議会委員名簿
議事及び質疑応答	
<p>(1) 令和6年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績</p> <p>事務局より、資料1に基づき説明。</p> <p>質疑応答、意見等は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 「相談支援後の居住状況」について、転居数が全体の半数近くに達している主な要因を伺う。 ⇒もともと退去に関する相談が約半数を占めていることが背景にある。また不動産業者・居住支援法人との連携が深まることにより、住居が見つかるケースが増加している。さらに転居とは別の動きとして、高齢化に伴い、福祉施設等への入居支援も進んでいる。 ・残り約半数の居住継続した方における課題解決状況を伺う。 ⇒統計的な把握は行っていないが、半数以上は解決しているように感じる。一方で未解決の方に対しても、福祉サービスや法律相談へ連携するよう努めている。 ・身体障害者・精神障害者の内訳、転居先の詳細に関するデータがあれば非常に有用であるため、統計を取ってほしい。 ⇒相談記録は細かに残しているため、統計として整理できるよう努める。なお、転居された方の中 	

には民間の賃貸住宅へ入居された方も多い。

- ・民間賃貸住宅への転居が実現した要因について伺う。

⇒不動産事業者の尽力に加え、本人が住宅を決定するための要件について相談を重ねながら少しづつ緩和したことでも大きい。

(2) 令和6年度 住宅課における居住支援実績

住宅課長より、資料2に基づき説明。

質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・5「高齢者世帯等居住継続家賃助成」、および6「ファミリー世帯家賃助成」について、複数年の助成期間があるが、実績における「新規」とは誰を指すのか伺う。

⇒助成期間内の方は含めず、助成初年度の方のみ集計している。

- ・助成期間内に対象外となるケースについて伺う。

⇒対象外となる主な理由としては、民間賃貸住宅以外への転居や施設入所が最も多く、次いで死亡や所得等の増加などによるケースが挙げられる。

- ・「ファミリー世帯家賃助成」の目的について伺う。

⇒子育て支援を目的としている。メインターゲットは低所得者層よりも中間所得者層を想定しており、目黒区住生活マスタープランにおいても、居住継続を目的とした施策として位置付けている。

- ・助成の効果検証方法について伺う。

⇒アンケートによる検証を検討中である。

- ・3「少額短期保険等の保険料等助成（高齢者等居住あんしん補助）」、および4「住宅確保要配慮者住宅提供促進事業」について、実績が0件である理由を伺う。

⇒区）区内での居住継続を目的としているため、助成対象は区内転居に限られるが、実際には区外に転出される方が多い。また、自身で不動産事業者に条件を伝え、住宅を探す必要があるが、そういう主張ができる方はそもそも当該事業の対象となっていないケースも多い。

事業者）対象となる「不燃化加速取組地域」が限られている中で、不動産事業者が賃貸用ではなく売買用として住宅を建設して販売する傾向がある。さらに、対象者に付随する条件もあることから実績が付きにくい状況であると考えられる。

ただ、住宅オーナーの負担軽減のためにも、本事業が存続する意味はあるように思う。

(3) 生活困窮者自立支援制度の改正に伴う住居確保給付金の拡充について

事務局より、資料3に基づき説明。

質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・予算や定員について上限はあるのか伺う。

⇒現時点では、上限を定めてはいない。

- ・対象者の区外転居が特定の自治体に集中した場合、自立困難なケースについて、受け入れる側の負担が過大にならないか伺う。

⇒給付に先立ち家計改善支援を行っており、基本的に自立可能な方を対象者としている。また区外転出者については区外の自立相談支援機関を案内している。

(4) 令和7年度 目黒区居住支援セミナーの予定

事務局より、資料4に基づき説明。

質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・セミナー内容について、有料老人ホームの現状や、サービス付き高齢者向け住宅を含め、適切な住居の選び方について触れていただきたい。

⇒現状、目黒区内にサービス付き高齢者向け住宅はない。土地価格や建設可能な規模等を踏まえると、事業展開が困難であると思われる。有料老人ホームについてはセミナー内容に反映するよう参考にさせていただく。

(5) 各委員からの情報提供等

- ・区内の有料老人ホームは以前よりも増えたように思う。サービス付き高齢者向け住宅を希望する方に対しては、近隣区の施設を案内している。
- ・精神障害を抱えた方については、家賃の低廉な住宅では近隣の物音が妄想の誘因となるなど、適切な住環境の確保が課題である。家賃を抑えつつ安心して暮らせる住宅が最も望ましいが、目黒区という土地柄簡単ではないとも感じている。
- ・立ち退きが多い地区であっても、高額な高齢者施設に入所が可能な方もいる。
- ・精神障害者の方やその家族の活動拠点となっている団体からの要望により、目黒区役所の住まいの相談窓口が対応可能な内容について、施設を訪問し、周知活動を行った。
- ・住まいの相談窓口で相談後、入居が叶った方においては、見守り等の問題は解決しているのか伺う。
⇒家族がいる方も多いが、見守りサービスの利用が必要な方については、入居後も支援が継続できるよう努めている。
- ・都の「東京こどもすくすく住宅認定制度」では、高級マンションも対象となるため。支援の必要性等議論になっている。目黒区としても真に必要な子育て支援や、継続的な居住のための取り組みについて、引き続き検討する。
- ・現行の保健医療福祉計画の中でも居住支援は「住まいの確保」として策定されている。今後の改定に向けて、本日の議論内容も踏まえ、引き続き検討する。
- ・ひとり暮らしの高齢者が増えていく中で、終身サポート事業の重要性が高まっている。社会福祉法人同士が連携法人を作り対応するなど、今後の取り組みについて議論の場を設けたい。
- ・地域のくらしという観点では、社会福祉法の改正や成年後見制度の改正等も関係する。国の動きを注視しつつ、目黒区として支援や地域づくりの方向性を検討する必要がある。

その他連絡事項

令和7年度第2回目黒区居住支援協議会開催：令和7年12月から令和7年1月頃（予定）

以上